

2.7 修士研究

2.7.1 研究形式

- 研究形式として以下のいずれかを選択してください。
 - 修士作品及び修士論文の場合(以下「作品＋論文」と省略)
 - 修士論文のみの場合(以下「論文のみ」と省略)
- 修士作品とは、展示や上演の形式によって審査される作品、あるいは、研究に伴う制作物などを指します。
- 修士論文のみの場合は、修士論文提出より前に研究内容に関して、学会等への投稿及び発表を推奨します。

2.7.2 主指導教員・副指導教員

- 主指導教員と副指導教員は修士研究の指導を行います。
- 主指導教員と副指導教員の指導はゼミや面談として行われ、特別研究の単位となります。
- 主指導教員1名と副指導教員2名を本学教授・准教授・講師から申請します。そのうち1名は教授または准教授を含めてください。
- 主指導教員は標準コースでは1年次の6月に、短期コースでは1年次の4月に申請します。
- 副指導教員は標準コースでは2年次の4月に、短期コースでは1年次の6月に申請します。主指導教員の承認が必要です。
- 主指導教員を変更したい場合は研究科長に相談してください。研究科長、従前の主指導教員、そして新しい主指導教員の承認を得た上で変更願を提出します。
- 副指導教員を変更したい場合は主指導教員に相談してください。主指導教員、従前の副指導教員、そして新しい副指導教員の承認を得た上で変更願を提出します。
- 主指導教員および副指導教員は学位認定審査願の提出後は変更できません。

2.7.3 主査・副査

- 主査と副査は修士研究の審査を行います。
- 主査1名と副査1名を副指導教員から申請します。主指導教員は審査を行いません。
- 主査と副査は学位認定審査願として申請します。
- 主査と副査は変更できません。

2.7.4 特別面談

- 修士研究の進行に合わせて複数の教員との特別面談を行います。
- 主指導教員の決定後は特別面談に主指導教員を含めます。
- 副指導教員の決定後は特別面談に副指導教員を含めます。
- 特別面談は教員との個別面談と複数教員との合同面談があります。
- 特別面談期間終了時に特別面談記録簿を提出します。
- 特別面談および特別面談記録簿は特別研究の単位取得要件です。

2.7.5 研究シート

- 研究内容を簡潔にまとめたA4サイズで1ページのシート。
- 以下の項目で構成します。
 - 研究形式(作品＋論文 または 論文のみ)
 - 学籍番号
 - 氏名
 - 日付
 - バージョン番号
 - タイトル
 - キャッチ・フレーズ(研究内容を表す短文)
 - 研究の狙い(追求する独創性や新規性など)
 - キーワード(分野や要素など、複数)
 - 研究概要(簡潔に説明した文章や箇条書き)
 - 図やスケッチ(概念図、システム図、イメージ写真など)
 - 課題(解決できていない問題や検討すべき事柄など)
 - リファレンス(論文、作品、技術など、複数)

2.7.6 口頭発表

- 修士研究を口頭で説明し、質疑応答を行います。
- スライドや映像を併用したり、参考資料を配布しても構いません。
- 時間配分は以下の通りです。

年次発表	口頭発表 10分	質疑応答 5分
構想発表	口頭発表 10分	質疑応答 10分
中間発表	口頭発表 10分	質疑応答 10分
作品審査(作品＋論文)	口頭発表 10分	質疑応答 10分
論文予備審査(論文のみ)	口頭発表 15分	質疑応答 10分
論文審査(作品＋論文)	口頭発表 15分	質疑応答 10分
論文審査(論文のみ)	口頭発表 20分	質疑応答 10分

- 対面またはオンラインで行われ、社会的状況に応じて直前に決定または変更されます。

2.7.7 作品展示

- 修士研究の作品を展示します。作品展示として実演を行うこともできます。
- 年次発表、構想発表、中間発表では修士作品の習作、プロトタイプ、参考資料などを展示します。
- 作品審査では完成した修士作品を展示します。
- 論文のみの場合は論文の草稿や関連資料などを展示します。
- 20分間単位で数回の展示スケジュールに従って展示を行います。

- 年次発表、構想発表、中間発表では展示内容を説明し、鑑賞者の質問に答え、意見交換を行います。
- 作品審査では鑑賞方法の説明や質問に限定し、内容的な質問や意見交換などはありません。
- 展示スケジュールでの展示や実演が困難であれば、時間外に行った記録などを展示します。
- 対面またはオンラインで行われ、社会的状況に応じて直前に決定または変更されます。

2.7.8 修士研究年次発表

- 事前に研究内容を簡潔にまとめた研究シートを提出します。
- 研究テーマに沿って活動した研究内容と今後の修士研究の概要を発表し、活動記録や習作などを展示します。
- 短期コースでは年次発表はありません。
- 発表前の提出書類
 - 年次発表調査書
 - 研究シート
- 発表後の提出書類
 - 修士研究年次報告書(5,000字程度)

2.7.9 修士研究構想発表

- 事前に研究シートを更新して提出します。
- 修士研究の構想を口頭で発表し、関連する資料や作品を展示します。
- 口頭発表では将来の展望を示した上で、修士研究の目的、具体的な内容や課題、スケジュールなどを示します。
- 作品展示では修士研究に繋がる習作や試作品、参考資料などを提示します。
- 発表前の提出書類
 - 修士研究構想発表調査書
 - 研究シート
- 発表後の提出書類
 - 修士研究構想報告書(1,000字程度)
- 修士研究構想発表とその報告書は作品審査または論文予備審査の条件になります。

2.7.10 修士研究中間発表

- 事前に研究シートを更新して提出します。
- 修士研究を中間段階として口頭で発表し、取り組んでいる作品を展示します。
- 口頭発表では修士研究の進捗状況と課題、今後の研究計画を示します。
- 作品展示では作品＋論文の場合は制作中の修士作品を展示します。
- 作品展示では論文のみの場合は執筆中の修士論文の草稿を提出し、展示します。
- 修士作品または修士論文はある程度の完成度が求められます。
- 発表前の提出書類
 - 修士研究中間発表調査書
 - 研究シート
 - 修士論文の草稿(論文のみの場合)
- 発表後の提出書類

- 修士研究中間報告書(1,000字程度)
- 修士研究中間発表とその報告書は作品審査または論文予備審査の条件になります。

2.7.11 学位認定審査願

- 作品審査と論文審査および最終試験を受けて学位認定を求めることを申請します。
- 以下の項目を届け出ます。
 - 修士論文の題名
 - 修士研究の形式(作品+論文または論文のみを選択)
 - 修士研究の審査者(主査および副査)
- 学位認定審査願の提出後は主査と副査の変更はできません。

2.7.12 修士作品審査・修士論文予備審査

- 事前に更新した研究シートおよび修士論文の概要と目次を提出します。
- 作品+論文の場合は完成した修士作品を展示し、口頭で概要を発表して審査を受けます。
- 論文のみの場合は完成に向けた修士論文の草稿を展示し、口頭で概要を発表して審査を受けます。
- 主指導教員が口頭発表の司会進行を行い、審査員(主査・副査)が質問をします。
- 主指導教員は口頭発表での審査員以外の質問の受け付けを判断します。
- 審査期間中は主指導教員のみが学生を指導します。主査・副査は学生の指導を行いません。
- 審査に合格した場合は、修士論文を提出し修士論文審査および最終試験を受けることができます。
- 修士作品の審査基準は次のとおりです。
 - コンセプト:メディア表現学にふさわしい課題を設定し、社会に対して明確なコンセプトを提示しているか
 - 表現力:独創的または普遍的な表現領域の可能性を探究し、思考の成果が具体化されているか
 - 技術力:適切に応用力のある制作技術を用い、十分な完成度に達しているか
- 修士論文予備審査の審査基準は論文審査基準の到達が見込まれることです。
- 発表前の提出書類
 - 修士研究審査調査書または修士論文予備審査調査書
 - 研究シート
 - 修士論文の概要(A4サイズで1ページ)
 - 修士論文の目次(A4サイズで1ページ)
 - 修士論文の草稿(論文のみの場合)

2.7.13 修士論文

- 修士論文としての提出物は以下の通りです。
 - 学位申請書
 - 修士論文の公開に関する確認書
 - 修士論文
 - 修士論文に関する参考資料(任意)
- 論文および参考資料の合計容量は1GBまでです。

- 図書館での公開などで修士研究が公に参照可能になると、記載された内容は公知の事実となり、特許権等の知的財産権の主張ができなくなると考えられます。権利の保有を希望する場合は、事前に主指導教員に相談してください。
- 修士論文は以下の形式とします。
 - A4用紙で1ページあたり日本語の場合は1,000字程度、英語の場合は500ワード程度の字詰とする。
 - 作品＋論文の場合は25ページ程度とする。日本語では25,000字程度、英語では12,500ワード程度になる。
 - 論文のみの場合は50ページ程度とする。日本語では50,000字程度、英語では25,000ワード程度になる。
 - 概要(アブストラクト)を含める。共通フォーマットを使用して日本語および英語で各1ページとする。日本語は1,000字程度、英語は500ワード程度とする。
 - 目次を含める。
 - 各ページにノンブル(ページ番号)を記載する。
 - 図表には図表番号を付ける。
 - テキスト検索可能なPDFおよびプレーン・テキストとして作成する。
 - プログラム・コードや多量の図表などは、修士論文に含めずに参考資料とする。
 - 共同制作や共同研究の場合は、それぞれ個別に修士論文を執筆し提出する。その場合は制作過程や役割分担を記載する。制作物や成果は同一でも構わない。
- 修士論文の構成例
 - 動機、背景、問題点など
 - 目的、コンセプト、新規性など
 - 過程、方法、手順など
 - 調査、分析、実験、制作など
 - 結果、成果など
 - 考察、評価、展開など

2.7.14 修士論文審査・最終試験

- 主査から指示があった場合は、事前に試問を受けます。
- 修士論文について口頭発表し、質疑応答によって修士論文審査および最終試験を受けます。
- 主指導教員が口頭発表の司会進行を行い、審査員(主査・副査)が質問をします。
- 主指導教員は口頭発表での審査員以外の質問の受け付けを判断します。
- 最終試験後に主指導教員より指示があれば論文を修正します。
- 論旨を変えないように論文を修正し、修正した論文が合否判定の対象となります。
- 修正した論文には新旧のページ番号など修正箇所と修正概要をまとめた修正リストを添えます。
- 主査と副査が審査を行い、合否を判定します。
- 審査期間中は主指導教員のみが学生を指導します。主査・副査は学生の指導を行いません。
- 修士論文の審査基準は次のとおりです。
 - 目的: アート、デザイン、工学等の観点から研究の意義および必要性が明確に述べられているか
 - 手法: 倫理性と社会における責任を鑑み、研究課題にふさわしい研究方法および分析が用いられているか
 - 論旨: 先行作品／事例研究を理解したうえで、当該分野の研究動向の中に課題・成果を位置づけているか
 - 論理: 研究課題の設定、分析、結果、考察の過程において、論理展開が一貫しているか
 - 結論: 結論に他分野との交流から生み出された独自性や学術的意義があり、社会的要請にも応える可能性があるか